補助金制度のご紹介

〇平成２８年度「起業チャレンジ奨励事業」の募集

NICO では、県内において、幅広い起業の促進と雇用の創出を目的に、新規創業に必要な経費の一部をします。

補助金額：創業に必要な経費（下限５０万円）について、１００万円を上限に助成
※場合により、上限３００万円を支援

募集開始：平成２８年　９月２７日（火）

締　　切：平成２８年１０月２７日（木）
午後５時００分までに必要書類をＮＩＣＯへ提出

詳　　細：https://www.nico.or.jp/service/10307/

そ の 他：申請には、地域の商工会・商工会議所から「起業チャレンジ奨励事業確認書」の発行を受ける必要があります。確認書の発行を受けた後に、確認書を含めた申請書類一式をＮＩＣＯ創業･経営革新チームまで提出してください。

※**平成２８年１０月１７日（月）まで**には申請書類を商工会・商工会議所窓口に提出し、確認書の発行を受けてください。

小千谷商工会議所